

—11月2日から—

発熱患者の受診・相談体制が変わります

～まずは『かかりつけ医』に電話で相談を～

現在、新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口として「帰国者・接触者相談センター」及び「新型コロナウイルス感染症コールセンター」を設けていますが、季節性インフルエンザの流行に備え、11月2日（月）から発熱等の症状がある方の受診・相談方法を次のとおり変更しますので、お知らせします。



『かかりつけ医』がない等
受診に困った場合・・・



県 発熱等診療予約センター



0570-048914 9:00~21:00

つながらない場合
045-285-1015



- ・発熱などがなくても新型コロナウイルス感染症の心配がある。
- ・新型コロナウイルス感染症についての予防法など一般的なご相談は・・・

市 新型コロナウイルス感染症相談センター(※)



042-769-9237 24時間対応

(現在の「帰国者・接触者相談センター」の番号を引き続き使用します。)

※現在の「帰国者・接触者相談センター」と「新型コロナウイルス感染症コールセンター」を統合します。

お問い合わせ

相模原市健康福祉局保健衛生部 疾病対策課
電話:042-769-8260(直通) FAX:042-750-3066